令和3年度 西成区運営方針(素案) 一概要版一



区の目標(何をめざすのか)

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、 安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす。



区の使命(どのような役割を担うのか)

地域住民等との連携・協働のもと、区長自らの権限・責任において、地域の実情や特性に即した施策や支援を行う。 また、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政への区民の参画など、地域と一体となって様々な施策を展開していく。



令和3年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

西成区は、少子高齢化やあいりん地域などの様々な課題を抱えている。それらを解決するため、「1 子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまち」「2 活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまち」「3 災害に強いまち、犯罪が起こりにくく、安心安全に暮らせるまち」「4 官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、安心して暮らすことができるまち」に向けた施策や支援などを重点的に取り組んでいく。西成特区構想については、引き続き人的資源や地域資源を活かして、にぎわい創出と再チャレンジ可能なまちの実現をめざした取組を推進する。さらに、若者等の居住促進や子育て支援の充実、重大な児童虐待ゼロに向けて区の特性に応じた取組など、一層の対策を進めていく。

また、区民にとって身近で親しみやすい区政運営を推進することにより、区民から信頼される区役所づくりをめざす。なお、各経営課題における具体的取組については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら進めていく。

令和3年度西成区運営方針の取組一覧

	重点的に取り組む 主な経営課題	戦略	具体的取組
1	子どもが育つ環境の充実	(1)子どもの「育ち」を支援	・プレーパーク事業・こども食堂支援事業・障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業
		(2)子どもの「学び」を支援	・西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾) ・基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) ・西成区こども生活・まなびサポート事業
	にぎわいとコミュニティが 生まれるまちづくり	(1)地域資源を活かした新たな にぎわいづくりと活性化	・地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業・新今宮エリアブランド向上事業・西成区魅力発信事業
2		 (2)地域活動の支援強化 	・地域コミュニティ支援事業・緑化推進事業
		(3)地域でのつながりづくり・ 福祉によるまちづくり	・西成版サービスハブ構築・運営事業 ・西成区地域福祉計画推進事業 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
		 (4)人権尊重のまちづくり 	・人権尊重のまちづくり
	防災·防犯·安全対策	(1)コミュニティ防災力の強化	・地域防災活動事業ー地区防災計画を活用した地域防災力の向上ー ・地域防災活動事業ー地域防災の担い手の発掘・育成ー
3		(2)防犯・安全対策の推進	·防犯対策事業 ·自転車等安全利用啓発事業
		 (3)空家等対策の推進 	•空家等対策推進事業
4	あいりん地域対策	(1)あいりん地域環境対策	·不法投棄対策 ·迷惑駐輪対策
4		(2)あいりん地域を中心とした結核 対策	・結核患者の早期発見・早期治療・結核患者の支援の充実

経営課題1 子どもが育つ環境の充実



子どもが夢を持ち健やかに育つ環境を整えるなど、子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまちをめざす

目分析物	取組内容	目標		
具体的取組		指標	目標値	
プレーパーク事業	 ・平成30年度からの本格実施を継続する。 ・場所:もと津守小学校・幼稚園 ・開催日:土日祝を中心に年間90日間程度 ・内容:運動場を利用し「遊び場」、幼稚園舎を活用し「学び場」「たまり場」を実施する。 出張型開催により区内各地域でも開催する。 	プレーパークの一日あたりの来場者数	平均120人以上	
・こども食堂支援事業	当年度の取組内容については、引き続き検討を行い、2月中旬公表予定の連 党方針(案)に反映します。	プロセス指標については、引き続き検討を行い、2月中旬公表予定の運営方針(案)に反映します。		
・障がいがある子どもや親の 孤立防止支援事業	・区役所と関わっていない可能性のある精神疾患や知的障がいがある子どもまたは親の全数について現状を把握するとともに、専門職員が迅速に対応することにより、親子が穏やかに生活できるよう適切な助言を行い、必要に応じて支援機関につなぐ。 ・精神疾患や知的障がいがある子どもの親に対する、子どもの特性を理解してもらうための連続講座や、障害がある親がしんどい時に、親の負担軽減と子どもの見守りのための保育所等への送迎支援等も実施し、家庭に引きこもらないような取り組みを合わせて実施する。	関係機関へつなぐべきかを検討する件数	500人	
• 西成区基礎学力アップ事業 (西成まなび塾)	区内中学生を対象に、塾代助成事業が利用可能な事業者による課外授業を実施し、中学生の基礎学力アップと放課後の居場所づくりをめざす。 ・場所 区内3ヶ所(鶴見橋中学校、玉出老人憩いの家、たちばな会館) ・各実施場所で週2回課外授業を実施。 ・参加者 90人以上(30人×3ヶ所)	参加者へのアンケートで、基礎学力の 向上及び学習習慣の定着を測る項目 について肯定的な意見		

具体的取組	取組内容	目標	
共体的状态		指標	目標値
・基礎学力向上支援事業 (西成ジャガピースクール)	・区内の小学校3~6年生を対象に、夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる国語・算数を中心に集中的な学習支援を行う。 ・学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす。 対象児童数:304名(3・4年生)、160名(5・6年生) 学習時間:45時間(3・4年生)、10時間(5・6年生)	授業の初回と最終回じテストを行い	70%以上
・西成区こども生活・まなび サポート事業	令和2年度から実施したこどもサポートネット事業によって決定される要支援者への支援方針に基づき、各学校に配置するこども生活・まなびサポーターが児童生徒の課題解決へ向け、「電話や家庭訪問による登校支援」等の学びの場へ定着するための寄り添い支援を行う。平成29、30年度は区内1中学校区、令和元年度は区内2中学校区、令和2年度からは区内全小中学校に拡充して実施しており、令和3年度についても引き続き区内全小中学校にて実施する。	遅刻者数や不登校者数	前年度よりも減少

経営課題2 にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり

活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちをめざす



目什么那么	The 40 ch 5克	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
具体的取組	取組内容	指標	目標値
・地域密着型エリアリノベー	新今宮駅前エリア内において、来訪者をはじめ多くの区民・市民が回遊し、にぎわいが創出できるよう、フォーラムの開催やコーディネートの手法を用いた仕掛けづくりを行うとともに、空き店舗等の改修費用についての一部補助制度を実施する。	事業の参加者へのアンケートで、西成	70%以上
新今宮エリアブランド向上事	大阪ミナミの活性化をめざす民間事業者との連携のもと、大阪ミナミの新たな 玄関口として「新今宮エリア」の歴史・文化・にぎわい等の魅力を発信し、「新 今宮エリア」のブランディングを図る。 ・民間事業者及び本市(西成区・浪速区・経済戦略局)の連携による効果	新今宮エリアのブランドイメージ向上に繋がる歴史・文化・賑わいなど観光の魅力を5つ以上紹介する民間の情報誌又はWEBページ等の掲載件数	3件以上
業	的な魅力発信 ・エリアブランド確立に向けた戦略の推進・検証 ・発信ツール(第2弾)の作成	宿泊者、来街者へのアンケート、SNS上の口コミ分析により「新今宮エリアの良いイメージ」を回答・発信する割合	75%以上
• 西成区魅力発信事業	来訪者に区内を周遊してもらえるよう、また、まちの魅力が十分に伝わっていない状況にあるため、区民に魅力を再認識してもらえるよう、マップやSNS等の様々な媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信していく。 ・外国語版観光マップの作成 中国語(繁体字):1,000部 韓国・朝鮮語:1,000部 ・SNS発信回数 12回以上 ・区内小中学校にて、大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業の実施		50%以上
・地域コミュニティ支援事業	地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざす。 ・地域活動協議会補助事業の実施(全16地域) ・地域の実状に即したきめ細やかな支援 ・CB/SBの実施に向けた支援 ・区ホームページやFacebookなどによる情報発信 など	本市の実施するアンケートで、区の支援を受けた団体のうち、支援に満足している割合	88%以上
• 緑化推進事業	地域活動への動機付けや地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがい づくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の 一つであるボランティアの参画・協働による地域活動を実施する。 (種から育てる地域の花づくり事業、ボランティアの意見交換会、ボランティア募 集チラシの配布、花の講習会、ボランティア養成講座)	区民モニター等のアンケートにおいて、 「お住まいの地域での地域活動(地域 で行われる催し物、事業等)に関心が ある」と答えた区民の割合	30%以上

目体的职组	际组内家	目標	
具体的取組 	取組内容	指標	目標値
・西成版サービスハブ構築・運営事業	・生活困窮者等が気軽に立ち寄ることができる場所を設置し、そこを居場所として提供(260日)するとともに、地域の福祉サービス提供者等と連携し、さらなる居場所を開拓していくことにより、支援へとつなげる。 ・また、就労、福祉などの分野を超えて、困難な事例の解決を図ることができる支援員を配置(260日)して、生活訓練から就労支援まで、個々人に応じたマッチングを図ることなどにより、抱える課題の解決を図り、各々に応じた自立をめざしていく。 ・さらに、日雇労働市場や地域の膨大な福祉需要等を地域の資源として活用して、(中間)就労やボランティア先等の開拓などを行い、支援の出口そのものを広げることにより、社会参加を促していく。		120件
• 西成区地域福祉計画推進事業	・令和元年度から令和3年度までの3年間で取り組む西成区地域福祉計画に基づき、地域住民・区役所・区社会福祉協議会・社会福祉施設などで構成された推進チームや推進会議、高齢者、障がい者、子育て等の分野別検討会議等の開催を行うとともに、地域ネットワーク委員など地域活動の担い手の発掘・育成のため、地域での成功事例の共有や新たなつながりづくり、区民フォーラム開催などを通じて地域福祉を推進する。・令和4年度からの新たな地域福祉計画の策定に向けて議論する。	推進チーム会議や各分野別検討会議等を定期開催し、3年間で取り組むべき地域福祉計画の4つの重点項目を中心に、令和3年度に取り組むべき項目を選定し、取組項目の達成度A(順調である)の割合	60%以上
・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	1(2)目光り支援スットリーカーに「る州立世島美人の男門的切ば、	見守りフォーラムなどの参加者に対する アンケートで地域における見守り活動に 関わっていくことが必要だと感じている割 合	60%以上
・人権尊重のまちづくり	参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような事業を展開するとともに、多様な機会を通じて人権に関する情報を発信する。 ・人権を考える区民のつどい(2回) ・人権講座(3回)	人権を考える区民のつどい、人権講座 のアンケートで「事業の内容に満足し た」と回答した参加者の割合	70%以上

経営課題3 防災・防犯・安全対策

災害に強いまち、犯罪が起こりにくいまち、安心安全に暮らせるまちをめざす

具体的取組	取組内容	目標	
> (I. I. M. 2. N. dez		指標	目標値
地域防災活動事業一地区防災計画を活用した地域防災力の向上	各地域の地区防災計画に基づき地域ごとに防災訓練を実施する。災害時の避難行動、要支援者の支援、避難場所や避難所の運営ルールなどを確認・共有化することで、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成を図り、地域防災力を高める。(令和3年度は10地域で実施)	て「住んでいる地域特性に応じた、災	90%以上
• 地域防災活動事業	校が連携した防災土曜授業を支援することで地域防災の新たな担い手の発	受講者のうち、「地域の防災活動に積 極的に関わっていこうと思う」と答える割 合	
一地域防災の担い手の 発掘・育成—	対象:地域防災リーダー16地域、防災協力事業所44事業所(令和2年9月30日現在)、区内小中学生及び高校生 ・防災アドバンスト講習会を2回実施 ・地域と連携した防災土曜授業の実施(令和3年度は8校で実施)	防災土曜授業を受けた中学生のうち、 「地域の防災活動に関わっていこうと思う」と答える割合	90%以上
• 防犯対策事業	警察とより連携した防犯対策を推進するために所轄警察と締結した「西成区安全・安心なまちづくりに関する協定」に基づき、警察、区役所が一体となって、地域の安全・安心の取組を進める体制を構築する。また、子ども達の安全を見守り、地域の防犯活動を支援し、区民一人一人の防犯意識を高めるための各種キャンペーン等を地域、警察と協働し取り組む。 ・防犯カメラ設置補助 ・自主防犯活動支援 ・青色防犯パトロールカー及び自転車による巡回	街頭における犯罪発生件数	前年より減少させる
• 自転車等安全利用啓発事業	交通安全に関する意識を高めることにより、区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図る。特に、自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取り組む。 ・交通安全区民大会実施 ・交通安全運動等での啓発活動 ・めいわく駐車・駐輪追放キャンペーン など	区民へのアンケート等により、交通ルール・マナーに関する意識が高まっていると 回答する区民の割合	70%以上
• 空家等対策推進事業	特定空家等の所有者調査を行う(新たに把握した物件全件) ・是正に向けた助言、指導の実施(所有者が判明した物件全件) ・広報紙、ホームページでの空家の適切な維持管理等に関する啓発の実施 (広報紙:1回、ホームページ:通年) ・空家の管理、活用に関するセミナーの開催(1回)	特定空家等の解体や補修等による是正件数	15件以上

経営課題4 あいりん地域対策

官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざす



具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
• 不法投棄対策	・地域内における不法投棄を防止するための巡回活動を実施する。(年間364日)・公園に設置した美化啓発拠点に持ち込まれる、家庭ごみを適正に処理するとともに、地域住民に対し家庭ごみの排出ルールの啓発を行う。(年間364日)	令和3年度の不法投棄ごみ量(収集 量)	前年度より減少させる
• 迷惑駐輪対策	・地域内に設置した、自転車置場の適切な管理、利用促進を図る。 ・建設局と連携した対策を実施し、迷惑駐輪による交通障害の解消を図る。	地域内の路上駐輪台数	前年度より減少させる
・結核患者の早期発見・早期 治療	・あいりん地域内のアパートにおいて個別受診勧奨を実施することにより健診を強化する。 ・あいりん地域内健診を月3回以上実施し、関係機関と連携して受診の徹底をはかる。 ・あいりん地域住民に対して、生活保護担当者や介護支援者等と連携して定期受診を勧奨する。	区実施の健診によって発見された方の	
• 結核患者の支援の充実	・あいりんDOTS(肺結核患者に対する服薬支援)を、患者の状況に応じて選択できるよう拠点型・訪問型を一体的に実施し、より確実な服薬支援を実施する。 ・居所がない患者に対して、治療期間に限りあいりん地域内で居所を提供し、あいりんDOTSの実施により治療中断を防ぐ。 ・あいりん地域以外の患者に対して、リスクアセスメントを実施したうえで適切な服薬支援を選択して治療完了へ導く。	新登録肺結核患者の治療失敗・脱落 中断割合	3%以下